

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 31,227 千円

(歳出) ・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 410,230 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		令和4年度 当初予算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・県支出金	地 方 債	そ の 他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	そ の 他
社会 福祉	障害者福祉事業	92,444	67,701	0	0	3,641	21,102
	高齢者福祉事業	8,621	226	0	0	1,234	7,161
	児童福祉事業	122,612	93,821	0	1	4,237	24,553
	母子福祉事業	2,400	1,200	0	0	177	1,023
社会 保険	介護保険事業	62,010	4,782	0	0	8,421	48,807
	国民健康保健事業	26,140	17,475	0	0	1,275	7,390
	後期高齢者医療事業	58,177	9,400	0	0	7,178	41,599
保健 衛生	母子衛生事業	13,167	2,990	0	0	1,498	8,679
	疾病予防対策事業	15,955	155	0	0	2,325	13,475
	健康増進事業	8,704	268	0	6	1,241	7,189
合計		410,230	198,018	0	7	31,227	180,978

※事務費及び人件費は、事業費(予算額)から除外しています。

※地方消費税交付金の社会保障費財源化相当額は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。